

集落営農推進西部支部は設立後の営農組織支援も行っています！  
～西部支部集落営農法人リーダー養成講座を開催～

集落営農推進西部支部では集落営農組織の運営強化と法人化を検討する契機となるよう、上記講座を全4回開催予定です。すでに3回まで終了しましたので、その内容をご紹介します。

<第1回> 7月7日(月) 19:00～21:00 大分県玖珠総合庁舎

農山村地域経済研究所長の楠本雅弘先生から「地域を守るための新しいしくみが集落営農！西部地区はまだまだ可能性がある。女性の声をききながら、家族経営の限界を乗り越えて、地域を新しく再生する集落営農を目指してほしい」というお話を伺いました。

<第2回> 7月30日(水) 19:00～21:00 日田市天瀬振興局

メイン講師は(農)大肥郷ふるさと農業振興会の森山会長。任意組織の不都合な点が語られ、「最初から法人組織として立ち上げるのが一番」というお話がありました。

<第3回> 9月2日(火) 19:00～21:30 日田市天瀬振興局

メイン講師は大分県集落営農コンダクターの広瀬成芳氏。自らが代表を務める(農)みしまや豊後大野市集落営農組織連絡協議会の活動を交えながら、集落営農組織の運営について語られました。

※このほか、大分県集落営農推進本部でも、法人化を目指す組織のリーダーを対象として、4回の講座が開催されています。

今年の稲作を振り返って

1 生育状況

6月は最高気温が低く、日照時間も少なかったため、活着が悪く、軟弱徒長気味で生育はやや遅れました。しかし梅雨明けが早く、7月～8月前半は気温が高めで日照時間も多くなったため、水稻の生育は回復し、出穂期は平年より2～3日程度早くなりました。穂数は平年よりやや多くなりましたが、8月の盆以降は日照時間が少なく気温の日較差もやや小さかったため、粒張りがやや劣り、未熟粒の発生がみられたところもありました。

2 病害虫発生状況

出穂期以降は穂いもち病がやや多い圃場がみられました。斑点米カメムシ類が多く観察されましたが、一部で被害がやや多かったようです。また、地球温暖化に伴い、本来大分県に生息していなかった薬剤の効きにくいミナミアオカメムシの発生が、今年は玖珠、日田で確認されました。ウンカ類やコブノメイガは今年は少ないのですが、フタオビコヤガは近年になく多発生しました。

3 来年度への稲作に向けて

冬季の土づくり(堆肥や稲ワラの鋤込み)を行うとともに、育苗・移植の低コスト化に向けての疎植(株間を広げての田植)を行いましょ。苗箱数を減らせるので、農薬や床土等の必要量を削減することができます。これらの注文前に必要量をよく検討しましょう。

作成・発行 大分県集落営農推進西部支部  
大分県西部振興局農山村振興部  
TEL: 0973-22-2585 FAX: 0973-23-2219

# 集落営農かわら版

平成20年10月15日 VOL. 8  
大分県集落営農推進西部支部  
大分県西部振興局農山村振興部

## 古後地区に農事組合法人「ここ」誕生

玖珠町古後地区では、平成17年度から経営体育成基盤整備事業を導入し圃場整備を行っています。この事を契機に、圃場整備後の水田の効率的活用、作業の効率化、コスト低減を目指して、平成18年12月に、8集落で古後地区営農組合を設立しました。平成19年度には、営農組合で4条刈りコンバインを購入し、水稻の収穫作業から受託活動を本格的に開始しました。

古後地区においても、他地区と同様に高齢化や兼業化により水田農業の担い手が不足しており、営農組合設立当初から小作依頼がありました。しかし、任意の集落営農組織である古後地区営農組合では小作契約ができないことから、組合員である認定農業者と小作契約をしてもらいました。

今年度になって更に小作依頼が増加し、認定農業者では対応できない状況になったため、営農組合で農地の小作契約ができるよう、4月の営農組合通常総会で法人化することへの承認を得て、具体的な検討を始めました。

営農組合役員が法人設立準備委員となり、事業計画、収支計画、定款を作成し、途中、全体説明会で提案をしながら準備を進め、9月7日(日)に農事組合法人ここ(組合員59名)の設立総会が開催されました。当日は、多くの来賓出席のもと、事業計画、定款が承認され、初代組合長に本田輝夫氏が選任されました。

今後、地区内での農地の利用調整を行いながら、農作業受託と小作契約を締結した水田で水稻、転作作物等の作付を行っていきます。



## 新規集落営農組織の設立

### <<早杉営農組合>>

玖珠町の山浦早水、杉河内集落は、山浦川を境に日田市天瀬町に隣接する中山間地域です。集落内の水田は中山間地特有の棚田となっており、棚田百選にも選定されています。

平成17年度から、この地区においても中山間地域等直接支払制度を活用し、集落内を流れる清流と美田を守るための各種活動を行ってきました。同時に、高齢化や兼業化に伴う担い手不足等による集落の機能の低下や耕作放棄地の増加等の各種課題に対応するための集落営農について、学習会の開催や先進事例研修、意向調査等を行ってきました。その結果、現在の中山間協定活動を基本に、農作業の受委託事業を推進するための組織として、7月13日(日)に早水、杉河内の2集落で「早杉営農組合」(組合長：渡辺実秋氏、組合員23人)を設立しました。

現在、組織所有の農業機械は有りませんが、できる事から取り組んでいき、活動をステップアップさせながら、先達が苦勞して築いてきた集落の資源を最大限活かし、次世代へ引き継ごうとの思いで活動を開始しました。



### <<菅原営農組合>>

九重町の菅原本村集落では、平成19年9月に集落営農の勉強会を行い、11月には先進地視察を行うなど、これからの集落としての農業のあり方について話し合いを進めてきました。

その結果、平成20年2月の集落内協議において、集落内の4つの中山間協定を包含した集落全体の組織設立を目指すことになり、平成20年4月に菅原営農組合(32戸)を設立しました。

組織営農の取組の手始めとして、共同で米の乾燥調製を行うこととし、20年秋からの稼働に合わせて乾燥調製施設を建設し、9月15日に落成式を行いました。

今後はこの施設を核に、水稻の生産から販売までを計画的に行い、高品質な特色ある米作りを目指すと同時に、集落の水田農業をなお一層効率的に行えるように、共同機械の導入や農作業受託などの積極的な営農活動を展開していくことが期待されます。



## 地域の水田農業を守る営農組織をつくりましょう！

大分県集落営農推進西部支部では、地域農業の高齢化、担い手不足に対応する集落営農の組織化や法人化を推進しています。20年度は、集落営農の取組促進のため、中山間地域等直接支払制度に取り組み集落等のリーダーを対象に下記の研修会と先進地視察研修を行いました。

### ●集落営農リーダー研修会

7月24日、県玖珠総合庁舎と県日田総合庁舎の2カ所で開催し、51名のリーダーの参加がありました。

まず、「中山間地域における営農組織設立への軌跡」と題して、中津市本耶馬溪町の農事組合法人「西谷あい耕社」代表理事の中村詔治氏の講演がありました。西谷は、第I期中山間地域等直接支払制度に4つの集落協定で取り組み、機械の共同購入を機に営農組合を立ち上げました。協定第II期では、4協定を一本化し営農組織の法人化を目標に検討を重ね、今年5月に法人になった営農組織です。

続いて行われた大分県集落営農コンダクターの広瀬成芳氏(大分県集落営農法人連絡協議会長、農事組合法人「みしま」代表)の助言による意見交換会では、法人化の課題、運営方法、中山間協定との関係などの質問があり、広瀬氏の属する法人の事例も交えて説明と情報交流が行われました。

### ●集落リーダー育成先進地視察研修

8月26日、杵築市の農事組合法人「狩宿営農組合」と集落営農組合「こしき岩」で視察研修を行い、46名のリーダーの参加がありました。

「狩宿営農組合」では、法人の取組事例の研修を行いました。狩宿地区はミカン、畜産、野菜の専業地帯で、米に係わる営農を法人が担う形になっています。平成18年に法人化し、任意組合所有のライスセンターを借り受け、米の乾燥調製とコンバイン収穫を行っています。地区では任意組合や中山間協定を有機的に連動させた集落営農の取組を行っています。

「こしき岩」では、山間部の営農組合の取組事例の研修を行いました。こしき岩は、甌池水系の複数集落で構成されており、獣害対策として牛の放牧を実施し、耕作放棄地の解消を行っています。平成18年に営農組織を設立し、営農組合の所得確保のため、麦、飼料作物、野菜(カボチャ、ゴーヤ)の共同作付を行っています。

「中山間地域等直接支払制度の協定集落」では、営農組織の設立や機械・農作業の共同化などが要件に上げられています。あなたの協定集落ではどうなっていますか？ 協定の目標を見失わず、中山間交付金を有効に活用して集落(地域)としての営農を考えましょう。

※何かを考える際には、組織が必要です。

集落での勉強会や視察などの計画はありませんか？

※中山間地域では野生獣による農作物被害が深刻です。

県では「鳥獣害対策アドバイザー」研修を実施し、集落ぐるみの獣害対策を推進しています。獣害対策を考える際に、アドバイザーによる集落点検をしてみませんか？

要望がありましたら、市町の窓口と相談してみてください。私たちも、一緒に考えます。